

令和4年度地域包括支援センター運営部会議事録

日時 令和4年6月27日（月）
午後2時00分～3時30分
会場 豊明市商工会館イベントホール

出席：太田委員、杉山委員、川村委員、原口委員、堅田委員

1、あいさつ 太田部会長

2、議題

(1) 令和4年度地域包括支援センター運営体制について（資料1）

・資料1-1のとおり、総合方針について説明。

基本理念「ふつうに暮らせるしあわせを支える地域の力づくり」

・資料1-1のとおり令和4年度重点取組事項について説明。

- 1 自立支援型ケアマネジメントの徹底と介護予防・日常生活支援総合事業の評価
- 2 地域ケア会議の強化
- 3 認知症総合支援事業の実施
- 4 医療介護連携の推進
- 5 生活支援体制整備事業
- 6 地域包括支援センターの体制及び機能強化
- 7 地域包括ケアシステムを支える業務体制の確保

・資料1-2のとおり、運営体制について説明。令和3年度より前後町が南部から中部に圏域変更したため、圏域人口は中部が最も多いが、高齢化率は中部が最も低い。

・職員配置は各包括支援センターとも6名の運営体制となっている。

・プラン件数は増加傾向。相談件数は、新型コロナウイルスによる外出抑制が始まった令和元年度より減少したが、令和3年度に入り、再び増加傾向にある。

部会長

・新型コロナウイルスの影響で相談件数は減少しているが、認知症カフェ等の開催、利用状況はどうか。

北部包括

・北部地域包括支援センターが実施している認知症カフェ2か所は当初、中止に追い込まれた。しかしながら、中止し続ける訳にはいかないため、ウォーキングに切り替えることで実施している。暑い7,8月は室内での開催を予定している。

・最近は、新規相談 50~60 件/月とこれまでにない多件数で推移している。通いの場を紹介して欲しいという相談でなく、外出抑制等によりかなり低下した人の相談が増えており、すぐに介護保険利用に至るケースも多くなっている。

委員

・豊明市の地域資源は充実しており有難いが、南館は坂が多く、資源があっても通えないという声を聞くので、市に伝えたい。

(2) 令和 3 年度地域包括支援センター実績報告及び令和 4 年度地域包括支援センター事業計画 (資料 2,3,4)

北部地域包括支援センター (資料 2)

・資料 2 に基づき令和 3 年度実績報告及び令和 4 年度事業計画について説明。
・新型コロナウイルス感染症により、地域の高齢者が介護保険サービスの利用や外出を控えることで、より虚弱が進むという現状に対し、いかにして感染リスクをコントロールしながら高齢者を支えていくかが課題となった 1 年であった。今年度も引き続き、多職種・機関との連携により、高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援していく。

中部地域包括支援センター (資料 3)

・資料 3 に基づき令和 3 年度実績報告及び令和 4 年度事業計画について説明。
・令和 3 年度より新たに前後町が担当地区となった。独自事業として、認知症について地域に啓蒙活動していくために「認知症予防カフェ&太極拳の集い」「認知症カフェやっとかめ」を実施した。

南部地域包括支援センター (資料 4)

・資料 4 に基づき令和 3 年度実績報告及び令和 4 年度事業計画について説明。
・新規チームオレンジとして、「キャラバン・メイトまるまる」が設置された。
・認知症理解の普及と啓発においては、地域密着情報誌「ゆいまるくらぶ」に 2 回開催された。

委員

・資料 1-1 に「介護保険施設等における感染症等発生、拡大時には、いきいき笑顔ネットワークを活用し迅速に共有し、早期の感染拡大防止を図る」とあるが、新型コロナウイルス感染症の情報共有はどのような対応をしているのか。
・高齢者虐待対応において、事業所職員からの虐待に係る相談があったか否か。

事務局

・施設がいきいき笑顔ネットワークに掲載し情報共有している。それを見たケアマネ等が少しの期間、その施設の利用を控える等の対応をしている。

・令和 3 年度の虐待相談件数は 20 件弱/年で、全て家族間虐待。入院を含め分離に至ったケースは 3,4 件/年。事業所職員からの虐待に関する相談は昨年度中は把握していない。

委員

・資料 2-1 に「地域ケア個別会議開催回数 延べ 8 回（うち 1 件は介護保険施設入所者のケース）」とあるが、施設入所中のケースでも個別ケア会議を実施できるか。

北部包括

・実施可能。令和 3 年度の実績では、施設より相談があり、認知症の対応について検討を行った。

部会長

・圏域変更して 1 年以上経過したが、問題はないか。

中部・南部包括

・両包括で引継ぎや情報共有を実施し、大きな問題もなく実施できている。

部会長

・状態悪化により要支援から要介護になった場合に、ケアマネージャーが包括から他の居宅介護事業所に変更になるが、その引継ぎ等はどうか。

北部包括

・要支援ではケアプランを包括が担当するが、要介護になると地域の居宅介護事業所に引継ぎして、担当者が変更になる。毎回、引継ぎの時間をしっかり取っているが、今後も包括に担当して欲しいという声を頂くことがあるのは事実である。